

## 別表一

## 特地方官署に準ずる独立行政法人の事業所

事業所所在地	事業所名	備考
北海道沙流郡日高町字富岡	国立青少年教育振興機構 国立日高青少年自然の家	
北海道島牧郡島牧村字賀老 11番1	水産研究・教育機構 北海道区水産研究所尻別さけます事業所	
広島県尾道市百島町1760	水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所百島庁舎	
長崎県五島市玉之浦町布浦 122-7	水産研究・教育機構 西海区水産研究所五島庁舎	
長崎県対馬市厳原町久田 645-8	独立行政法人自動車技術総合機構 厳原事務所	
鹿児島県西之表市安納 1742-1	農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター 種子島研究拠点	
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字俵崎山原9 55-5	水産研究・教育機構 西海区水産研究所奄美庁舎	
鹿児島県熊毛郡中種子町油久 5252-1	農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 鹿児島農場	
鹿児島県奄美市名瀬和光町 12-1	独立行政法人自動車技術総合機構 奄美事務所	
沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷2 760番地	国立青少年教育振興機構 国立沖縄青少年交流の家	
沖縄県国頭郡東村字宮城404	農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 沖縄農場	
沖縄県石垣市真栄里川良原 1091-1	国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点	
沖縄県石垣市字桴海大田148	水産総合研究センター 西海区水産研究所八重山庁舎	
沖縄県石垣市真栄里 863番地の15	独立行政法人自動車技術総合機構 八重山事務所	
沖縄県八重山郡竹富町字古見	森林研究・整備機構材木育種センター 西表熱帯林育種技術園	
沖縄県宮古島市平良字下里 1037番地の1	独立行政法人自動車技術総合機構 宮古事務	

(注) 事業所所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成29年4月1日における区域を示し、その後における当該区域に係る表示の変更によって影響されるものではない。

別表二

冬期に限り特地勤務手当が支給される官署に準ずる独立行政法人の事業所

事業所所在地	事業所名	備考
群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代 1017-1	農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 嬭恋農場	

(注) 事業所所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成 29 年 4 月 1 日における区域を示し、その後における当該区域に係る表示の変更によって影響されるものではない。

別紙第1号様式

無料宿舎貸与該当職員指定書	
所 属	
職 名	
氏 名	
国家公務員宿舎法施行令第9条（第 号該当）の規定に基づき、上記職名在任中無料宿舎を貸与できる者として指定する。	
令和 年 月 日	
指定権者官職氏名	

(注) 令第9条第4号に規定する者のうち、冬期に限り無料宿舎の貸与を受けることができる者については、その旨を付記する。

別紙第2号様式

国家公務員宿舎法施行令第9条の規定に基づく同意台帳

(法第4条第 項、令第9条第 号)

省庁名

官署名

〇〇財務局等

同意又は異動 報告年月日	異動	官 職 名								備 考
									計	
	前台帳より転記	人	人	人	人	人	人	人	人	
	増									
	減									
	差引現在									
	増									
	減									
	差引現在									

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

調整要領

1. 最下段まで使用したときは、別用紙に全官職を転記し、「前台帳より転記」欄にその時の同意数を「備考」欄にその年月日をそれぞれ記入する。
2. 使用済台帳は別にして保管する。
3. 「官職名」欄が8官職以上にわたるときは、「計」欄を「小計」として、次葉に続けて記載する。
4. 令第9条第4号に規定する者のうち、冬期に限り無料宿舎の貸与を受けることができる者については、備考欄にその旨を記入する。

別紙第3号様式

国家公務員宿舎法施行令第9条の規定に基づく指定台帳

(法第4条第 項、令第9条第 号)

協議成立 年 月 日	指 定 年 月 日	職 名	氏 名	官 署 名			無料宿舎 貸与年月日	所轄財務局等名	指定解除 年 月 日	備 考
				宿 舎 区 分	無料	有料				

用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(注) 令第9条第4号に規定する者のうち、冬期に限り無料宿舎の貸与を受けることができる者については、備考欄にその旨を記入する。

別紙第4号様式

国家公務員宿舎法施行令第9条該当職員の指定状況報告書

(法第4条第 項)

官署名

令第9条 該当号数	職名	指定員数	宿舎区分			備考
			無料	有料	自宅等	
		人	人	人	人	
号計						
号計						
合計						

(注) 令第9条第4号に規定する者のうち、冬期に限り無料宿舎の貸与を受けることができる者については、備考欄にその旨を記入する。

別紙第5号様式

国家公務員宿舎法施行令第9条該当職員の異動通知書

令和 年 月 日

(法第4条第 項)

官署名

異動事由	令第9条 該当号数	旧		新		備 考
		官職名	職員数	官職名	職員数	

記載要領

1. 異動事由欄の用語は「職名変更」、「官職名変更」、「削除」及び「一部削除」の4種とする。
2. 「職名変更」、「官職名変更」及び「一部削除」については新旧対照となるよう記載することとし、「削除」については旧欄に記入する。
3. 令第9条第4号に規定する者のうち、冬期に限り無料宿舎の貸与を受けることができる者については、備考欄にその旨を記入する。